

2009年度年末手当交渉の集約にあたって

11月19日15時、本部は2009年度年末手当について団体交渉を集約し、妥結を通告しました。

本部は、10月23日に開催した第1回団体交渉を皮切りに、3.2ヶ月の満額回答を獲得するために交渉を重ねてきました。この交渉にあたり、まず支払い金額を提示し、そこから交渉に入ることを強く求めました。そして、JR東海の人件費が15%と高い収益率に加えて、平成20年度の経常利益は社員1人あたり1,200万円を超える実績を根拠として、3.2ヶ月の支給は十分可能であると主張してきました。一方会社は、景気の低迷や新型インフルエンザの影響により新幹線の輸送量が対前年度比90%となっていること、第1四半期の連結決算において120億の下方修正をしたことなどを理由に厳しい経営環境にあることを主張し、3.2ヶ月の要求に対して難色を示しました。

さらに会社は、11月4日の第2回団体交渉で、3.2ヶ月を支給することは可能だとしながらも「第2四半期で平成16年同期の営業収入を下回る。安定的支給をするために大幅なアップはできない。年末手当の2.9ヶ月の軸を下回る場合もある。『経団連が冬のボーナスは15%の減』と発表したことなどにより会社を取り巻く状況は厳しい」との主張を繰り返しました。

11月6日会社は、単体の営業収益が対前年比で約90%に落ち込んだこと、そして、平成21年度通期の営業収益見込みを150億円下方修正しことを大きな理由とし2.9ヶ月の回答を提示しました。

本部はこの回答に対して、下方修正を理由に昨年の年末手当（3.0ヶ月）を下回る回答をすることは、紛れもなく社員や関連会社への責任転嫁であるとして、直ちに『申』第18号として再申し入れを行いました。

11月18日に開催した団体交渉では、高額な役員報酬や株主への配当金を据え置いたままで社員の賃金抑制は認められないことを強く主張し、下方修正した100億円の経費の削減が協力会社に与えている影響を訴えました。さらに「リニア中央新幹線構想」の実現のための社員への賃金抑制を許さないことも強く主張しました。そして、昨年の支給額である3.0ヶ月との差額としての0.1ヶ月分である総額約6億円の上積もできないのかと迫りましたが、会社は頑なに2.9ヶ月を撤回するつもりはないとの回答に終始し、交渉は対立のまま終了しました。

本部は、団体交渉の結果を受け持ち回り執行委員会を開催し、これ以上の前進はないと判断し、今次交渉を集約しました。今次年末手当交渉は、JR東海ユニオンの早期妥結により、満額要求獲得は困難を余儀なくされました。また会社は「リニア中央新幹線構想」の資金調達に向け「低コスト化」「効率的な業務遂行」に名を借りた賃金抑制の試金石を打ったといえます。

この間、職場から要求獲得のために奮闘された組合員の皆さんに感謝を申し上げます。職場から闘いを創り出し、さらに会社の欺瞞性を暴き出していかうではありませんか。

2009年11月19日
JR東海労働組合中央本部